

◇ 令和3年度 指定管理者事業評価書

施設名	志津南まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	18,185,098円		16,393,992円	事業収益を事業で還元するなど、効果的な予算執行が行われた。	市民の文化の向上と芸術の振興を図り、文化芸術を通じたまちづくりを進める。
施設HPアドレス	shizu373.net		2年目	18,149,072円		17,269,777円	適正な処理を行い、内部・外部の監査を受けている。	地域まちづくりの拠点として、利用者のことを一番に考えた運営を行っている。
指定管理者名	志津南学区まちづくり協議会		3年目					
指定期間	令和2年4月1日	～	令和7年3月31日	4年目				
評価対象期間	令和3年4月1日	～	令和4年3月31日	5年目				

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。また、利用者が安全・安心して利用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 利用者のニーズを踏まえながら地域の特色を活かした取り組みを実施されたことにより更なる地域住民の交流を図られた。また、施設の清掃や安全対策を適切に実施され、利用者が快適かつ利用しやすいよう施設管理運営が行われたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響もあり、昨年度より貸館件数や利用者数は減少となった。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には前例踏襲ではなく、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。 当初の目標は大きく望んだが、コロナ対策で住民の意識も変化し、多くの人が集う事業などは避けられ、住民全員の士気低下で止まった状態。令和4年度も同様の環境となるのでは。		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P7～8）			
評価項目1		市（施設所管課）の評価	
評価項目1	指定管理者の自己評価	市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。また、新型コロナウイルス感染症対策においては、「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づき、消毒等の適切な感染対策に努められた。
	☆☆☆☆	☆☆☆☆	
	下半期評価	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、利用者との問題もなく適正に実施された。コロナ禍において、毎朝、消毒の実施や各部屋の点検を実施され、利用者が快適に過ごせるように努められた。
☆☆☆☆		☆☆☆☆	

施設および備品の維持管理等（仕様書P9～10）			
評価項目2		市（施設所管課）の評価	
評価項目2	指定管理者の自己評価	市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	上半期評価	仕様書等に定める基準を遵守しながら、事故なく安全な施設管理に努められた。また、マニュアルを作成することにより、事務の引継ぎがスムーズに行えるように努められた。
	☆☆☆	☆☆☆	
	下半期評価	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守された。備品等の管理や施設内の美観の維持について、適正な管理を行われた。
☆☆☆		☆☆☆	

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P10～11）			
評価項目3		市（施設所管課）の評価	
評価項目3	指定管理者の自己評価	市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、住民ニーズに応じた講座の開催に苦慮しながらも様々な講座を実施された。また、コロナ禍において制限がある中でも、社協やボランティア団体を中心に、住民が明るくなるように音楽演奏会など施設を活用した事業を開催された。
	☆☆☆	☆☆☆	
	下半期評価	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、地域のまちづくりの拠点として、住民主体の多様な施設活用を展開された。また、定期的に地域情報紙を発行し、広く情報発信に努められた。
☆☆☆		☆☆☆	

経営管理に関する業務（仕様書P12～13）			
評価項目4		市（施設所管課）の評価	
評価項目4	指定管理者の自己評価	市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置など適正な経営管理などに努められており、下半期も引き続き努められた。また、職員会議などの機会に職員研修にも取り組んでいただくよう努められた。
	☆☆☆	☆☆☆	
	下半期評価	下半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、経営管理に努められた。職員会議を定期的に行い、職員間での情報共有や、収支決算について職員全員が把握することで、不正のない運営を行われた。
☆☆☆		☆☆☆	